（様式１）

令和5年度(5～3月) 政務活動費 内訳

会派名：政友クラブ

項目＼議員名	小泉 英樹				計
調査研究費 ①燃料費 （年間支出額）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
調査研究費 ②通信費 （年間支出額）	（　　）	（　　）	（　　）	（　　）	
調査研究費 ③通信費					
調査研究費 ①～③以外					
研修費					
広報費	433,989				
広聴費					
要請及び 陳情活動費					
会議費					
資料作成費					
資料購入費 ①新聞購読料					
資料購入費 ②その他					
人件費					
事務所費					
計	433,989				

（様式２）

令和5年度(5～3月)政務活動費報告

議員名　小泉　英樹

3. 広報費

月	日	摘　　要	支払金額	頁番号	領収書番号
3	19	市政報告紙デザイン費含め	243,100	1	1
		市政報告紙印刷費(52,000部)			
3	19	市政報告紙折り込み費	190,889	1	2
		・新聞折り込み費(15,300部)			
		・地域新聞折り込み費(35,432部)			
			433,989		

（様式３）

３．広報費

≪領収書添付用≫

議員名　小泉　英樹

領　収　書

No. ①

令和 6 年 3 月 19 日

成田市議会議員 小泉ひでき 様

¥24,3100-

但し市政報告印刷代として
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 北　陽

〒286-0044
千葉県成田市宝酒台1121−16
TEL 0476-24-3300
登録番号 T3040001043207

税抜金額(10%対象)	¥22,1000-
消費税額(税率10%)	¥22100-

200円

領　収　書

No. ②

令和 6 年 3 月 19 日

成田市議会議員 小泉ひでき 様

¥19,889-

但し折込代として
上記の金額正に領収いたしました

株式会社 北　陽

〒286-0044
千葉県成田市宝酒台1121−16
TEL 0476-24-3300
登録番号 T3040001043207

税抜金額(10%対象)	¥17,536-
消費税額(税率10%)	¥1753-

200円

（様式３）

３．広報費

≪領収書添付用≫

議員名　小泉　英樹

成田市議会議員小泉ひでき様　《請求書》

HOKUYO

令和 6 年 3 月 19 日　下記の通り御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額	備考
市政報告印刷				
B4両面カラー	52,000枚	4.25	221,000	
コート73Kg				
	税抜合計(10%対象)		221,000	
	消費税額(税率10%)		22,100	
	合計		243,100	

株式会社 北陽
[redacted]
千葉県成田市本動[illegible]121番地16
TEL 0476 (24) 3300
FAX 0476 (24) 3309
登録番号 T3040001043207

成田市議会議員小泉ひでき 様　《請求書》

HOKUYO

令和 6 年 3 月 19 日　下記の通り御請求申し上げます

品名	数量	単価	金額	備考
地域新聞折込代	35,432枚	3.30	116,926	
(市内エリア全域)				
新聞折込代	15,300枚	3.70	56,610	
(地域新聞エリア外)				
(読売・朝日・毎日3紙)				
	税抜合計(10%対象)		173,536	
	消費税額(税率10%)		17,353	
	合計		190,889	

株式会社 北陽
[redacted]
千葉県成田市本動[illegible]121番地16
TEL 0476 (24) 3300
FAX 0476 (24) 3309
登録番号 T3040001043207

政友クラブ 成田市議会報告 2024年3月号

小泉ひでき 市政報告

より良い成田市を目指して

発行　政友クラブ　成田市議会議員　小泉ひでき　〒286-0033　成田市花崎町536　TEL 0476-22-0337　FAX 0476-22-5254

早春の候、皆さま方におかれましては、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。
日頃より小泉ひできの議員活動へのご理解とご協力、ご支援を賜り、誠にありがとうございます。
昨年の6月議会より登壇させていただき、皆さま方からのご意見をもとに質問と要望をお伝えさせていただきました。引き続き「より良い成田市を目指して」全力で取り組んでまいります。
より一層のご指導とご厚情を賜りますようお願い申し上げます。

令和５年６月議会　一般質問ダイジェスト

【行財政運営の透明性について】

問 行政評価について本市では基本目標として１６の政策評価、基本施策として４４の施策評価、事務事業として約５００を超える事務事業評価を行っていただいております。この事務事業評価については、今以上により詳細な情報公開を求める声をお聞きしました。こうした情報の公開については今後も求められると思いますし、説明責任を果たす上でも重要だと考えますが見解を。

答 事務事業評価につきましては、評価結果について施策体系別に整理した事業一覧を公開するとともに、特に評価結果が「拡大」、「改善・見直し」、「廃止」など、「維持継続」以外の事業については、判断理由を付して公開しております。本市におきましては、500以上の事業を評価の対象に実施していることから、市のホームページでは見やすさなどの観点から評価内容を整理した上で公開しており、全ての対象事業における詳細な評価項目の公開は行っておりませんが、より詳細な評価内容を知りたいという要望がある場合には、対応させていただきます。

【市が主体となって行う観光イベントについて】

問 「訪れてよし」を掲げる本市において、観光振興を今まで以上に強く押し出し、様々な行政サービスや施策を行うに必要な財源へとつなげていただきたく思います。また、観光イベントを行うに当たり、限られた予算の中で集客や経済効果等、最大の効果を生み出せるように、ほかの関係諸団体とも連携を図ることは重要であると考えるが現状は。

答 成田市観光協会や成田商工会議所をはじめ、宿泊事業者や交通事業者など地元の関係団体と連携しながら、「まち」のにぎわい創出を図るとともに、これらのイベント情報等については、成田市観光協会公式サイト「FEEL成田」で一元化して分かりやすく発信するなど、観光客の誘致と利便性を図っており、次代を担う子供たちが夢や希望を持って未来へと羽ばたく「輝かしいまちNARITA」へと発展するためにも、引き続き成田の魅力向上及び観光客の誘客につながるイベント等の開催に官民一体となって取り組んでまいります。

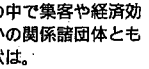

令和５年９月議会　一般質問ダイジェスト

【職員の業務効率化の取り組みについて】

問 総務省の調査によると、2020年の日本の人口は1億2,000万人、そのうち15歳から64歳の労働力人口は5,946万人、この数字が2030年には、需要に対して供給が644万人追いつかなくなる見込みであるとされています。このような中、自治体に求められている役割や任務を果たすためには、様々な業務効率化が必要であると指摘されています。働き方改革を起因とした人手不足の解消と職員の負担軽減という課題もあるため、何よりもその現場での業務効率化が求められていると思いますが市の見解は。

答 本市では職員個人が事務改善に関する提案ができるよう職員提案制度を設けております。昨年度には２７件の提案があり、道路や公園の損傷を市民がスマートフォンやパソコンから通報できる施設管理瑕疵等の発掘制度の段階的導入についてなどが採用され、市民の利便性向上とともに、職員の業務効率化にもつながっております。本年度につきましても既に９件の提案があり、今後も職員提案制度について周知を行い、制度の活性化を図ってまいります。さらに、今後の新たな取組といたしまして、行政改革推進計画に、改善提案・改善実践の推進強化を掲げております。これは、各部署が自主的に取り組んでいる業務改善の取組を取りまとめ、全庁的に優良事例を共有することで、ほかの部署での実践を促すものであります。現在、他市の取組などを調査しているところであり、来年度からの実施を目指し、より一層の業務効率化に取り組んでまいります。

【各種計画への市民参画について】

問 総合計画から派生する様々な各種計画を策定し、推進を図ることについても、そこに住む市民の声、関係性のある方々の声を幅広く集めることが重要です。本市においても、様々な各種計画がある中で、より広く意見を求めてほしいといった意見を市民の皆様からいただきます。行政としても、限りある人員と時間の中で、できる限り意見集約に努め、計画へ反映されているとは思いますが、そこで総合計画をはじめ、本市の主要な計画の策定段階における市民参画についての現状をお伺いいたします。

答 本市の最上位計画である総合計画「NARITAみらいプラン」につきましては、本計画の策定に当たり、市政の方向性を市民が自らの視点で検討することを目的に、できるだけ多くの市民の声を市政の在り方に反映させるため、参加者を無作為に抽出して参加可能な方を募り、リラックスした雰囲気の中で意見交換を行うワールドカフェの手法によるNARITAみらいカフェを実施いたしました。会議には、２０代から８０代までの幅広い年齢層から７９名の方が参加され、今後の本市のあるべき姿として、約１５０に上る貴重なご意見をいただいております。各分野における計画においても、策定の過程に、積極的に市民参画の手法を取り入れることとしており、今後も、市民の皆様をはじめとした様々な方々の意見をお聞きしながら、計画策定に努めてまいります。

令和６年３月議会　一般質問ダイジェスト

【公衆Wi-Fiについて】

問 現在、参道周辺では成田市観光協会による取組でアクセスフリーNARITAという無料Wi－Fiを参道の各店舗協力のもと設置しておりますが、電波も弱く範囲も狭いのが実情であり、こうした状況の改善を求める声をお聞きします。駅周辺や参道をはじめ、年間多くの方が訪れる場所へも平時のみならず特に災害時の通信手段としてしっかり通信インフラの整備、設置をしていくべきだと考えますが見解は。

答 今後さらなる増加が見込まれる国内外の観光客に対し、様々な観光情報の取得や通信手段の確保などの、おもてなしの観点から、Wi－Fi環境の整備・充実は必要であると考えております。そのようなことから、現在利用しているWi－Fi環境の現状の課題を整理するとともに、引き続き成田市観光協会などの関係団体と協議しながら、Wi－Fi環境の整備・充実について検討してまいりたいと考えております。

【表参道の正月時期の交通規制について】

問 表参道のお正月の時期の交通規制についてです。今年のお正月は本当に多くの参詣客がお越しになり、コロナ禍以前のような賑わいとなっていたように感じます。そのような中、特に仲ノ町の方々より三が日以降の数日間の交通規制時間の延長を求める声を頂きました。成田駅参道口より花崎町と上町はセットバックが進んでおり道幅も広く現在の規制時間に問題はないようですが、仲ノ町の坂は三が日以降の数日間、道いっぱいに多くの人で溢れているところへ規制解除により車が人混みへ割って入っていく大変危険な状況が毎年続いています。市の見解をお伺いします。

答 先月１４日に開催された、成田警察署や成田山新勝寺などの関係団体が参加する、迎春対策にかかる会議の場において、三が日以降における交通規制の時間延長などを求めるご意見があることを報告させていただきました。引き続き、三が日以降の交通規制の時間延長などについて、成田警察署や成田山新勝寺などの関係団体と協議してまいります。

【その他の主な質問】

- 子連れ出勤制度の導入について
- ＤＸ推進のためのＲＰＡ、ＡＩ－ＯＣＲ導入について
- 防犯カメラの設置状況と活用について
- 授乳室、公衆トイレの設置状況と混雑期における清掃員常駐化について
- 観光全般における市としての今後の取組について
- 表参道銀行跡地の活用について
- 職員のスペシャリストの育成について
- ピクトグラム等案内用図記号の活用について
- セットバックの進捗について
- なりみちプロジェクトの現状について

令和６年３月議会　経済環境常任委員会

【令和５年度成田市公設地方卸売市場特別会計補正予算について】

問 新市場整備の総事業費は約１３５億円となっており、今後この事業費に係る公債費を市場使用料と一般会計からの繰入金で償還していくこととなります。そうした中、市場使用料を減額するとのことですが、減額となった要因と、それにより今後の公債費の償還に際して、一般会計に影響はないのかについて伺います。

答 今回の市場使用料の減額につきましては、主に新型コロナウイルス感染症や全国的な漁獲量の減少、ＡＬＰＳ処理水等の影響により、市場の売上高が減少し、それに対する売上高使用料を減額するものとなっております。しかしながら、市場運営の基本となる市場使用料については、その約９割を景気や社会情勢に大きく左右される売上高使用料ではなく、安定的な収入を期待できる施設使用料としており、加えて財政調整基金を設けることで、自立的な財政運営を担保できるような事業スキームとしておりますので、公債費の償還に係る一般会計の繰入については当初の予定どおり基準内のみで対応可能と考えております。

問 今回の市場使用料の減額が、一般会計に影響を及ぼさないことはわかりましたが、やはり市場使用料については、市場経営の根幹をなす重要な歳入でありますので、引き続き売上の増加に努めていただきたいと思います。諸収入で、光熱水費等実費収入を減額するとのことですが、減額の要因について伺います。

答 国の負担軽減策や曜日・時間帯別に細かく設定することで節電に努めたこと、さらには事業者の入れ替えに伴い電気を使用しなかった小間があったことなどから、歳出における光熱水費が減額となる見込みであることに伴い、使用量に応じて事業者から徴収している光熱水費等実費収入を減額するものです。

要望 新市場は開場して間もないですが、長い時間が経てば社会情勢の変化に伴い市場を取り巻く環境も変化していきますので、そういったことも踏まえながら、一般会計に影響を及ぼさない市場経営に今後も取り組んでもらいたいと思います。

成田市の支援ピックアップ　※対象の方でも申請をしないと支援が受けられません

【子育て支援】詳しくは、子育て支援課 ☎0476-20-1538

	事業内容	対象児童	申請者	備考
①子ども医療費助成	中学３年生までの子どもの保険診療による医療費等の一部を助成します。 子ども医療費助成受給券の発行には、事前に申請が必要です。 ◆自己負担額：入院１日200円　通院１回200円　調剤は無料 ※市町村民税所得割非課税世帯は入院、通院、調剤ともに無料	出生から中学３年生まで	養育者	
②高校生等医療費助成	高校生相当年齢の子どもの保険診療による医療費等の一部を助成します。 子ども医療費助成受給券の発行には、事前に申請が必要です。 ◆自己負担額：入院１日200円　通院１回200円　調剤は無料 ※市町村民税所得割非課税世帯は入院、通院、調剤ともに無料	高校生相当年齢	養育者	
③児童手当	中学３年生までの児童の養育者に児童手当を支給します。 ３歳未満・・・・・・月額15,000円 ３歳から小学生まで・・月額10,000円 （第３子以降・・・・・月額15,000円） 中学生・・・・・・・・月額10,000円 特例給付（所得制限限度額以上の児童） 全国一律・・・・・・・月額5,000円 ※令和６年10月分から、支給対象児童を高校生相当年齢までとする拡充。 所得制限の撤廃、第３子以降の手当	出生から中学３年生まで	養育者（生計中心者）	所得制限あり

【ひとり親支援】詳しくは、子育て支援課 ☎0476-20-1538

	事業内容	対象児童	申請者	備考
①児童扶養手当制度	父母の離婚などで、父または母と生計を同じくしていない18歳到達後最初の年度末までの児童などに、児童扶養手当を支給します。 受給期間は、児童が18歳の誕生日後の最初の３月31日まで（基準以上の障がいの状態にある場合は20歳未満）です。 【令和６年４月の手当額】 第１子　45,500円～10,740円 第２子　10,750円～5,380円 第３子　6,450円～3,230円	出生から18歳到達後最初の年度末まで	児童の養育者	所得制限あり
②母子家庭・父子家庭等医療費助成制度	ひとり親家庭等の児童及び養育者の保険診療による医療費等の一部を助成します。ひとり親家庭等医療費受給券の発行には、事前に申請が必要です。 ◆自己負担額：入院１日200円　通院１回200円　調剤は無料 ※市町村民税所得割非課税世帯は入院、通院、調剤ともに無料	出生から18歳到達後最初の年度末まで	児童の養育者	所得制限あり
③JR通勤定期乗車券購入割引制度	児童扶養手当受給世帯の人は、ＪＲの通勤定期乗車券の特別割引（３割引）を受けることができます。 「特定寄宿舎証明書」および「特定寄宅期要事券購入証明書」の交付申	出生から18歳到達後最初の年度末まで	児童扶養手当受給世帯の人	所得制限あり

【高齢者支援】詳しくは、高齢者福祉課 ☎0476-20-1537

	事業内容	対象児童	備考
①はり、きゅう、マッサージ等施設利用者助成事業	はり、きゅう、あん摩、マッサージ又は指圧の施術費の一部を助成する。 申請月から年度末までの月分の利用券を交付（年間最大24枚） 助成額　１回1,000円 成田市指定の施術所で利用できる。	80歳以上	市税を滞納していないこと
②高齢者配食サービス事業	栄養のバランスのとれた食事（昼食）を配達するとともに、安否の確認を行う。 利用料　１食300円	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯	調理、買い物などに支障がない場合は対象とならない
③高齢者緊急通報装置設置事業	急病や事故の際、迅速かつ適切に対応するため、緊急通報装置を設置する。 利用料　無料 ただし、市民税所得割課税世帯は、レンタル料月額564円（安否確認センサー付は、月額2,027円）	65歳以上のひとり暮らしまたは高齢者世帯	
④高齢者紙おむつ給付事業	在宅で紙おむつを使用している対象者に、市で定める品目・枚数を宅配する。 ２か月に１度、偶数月に配布 利用料　無料	65歳以上のねたきりまたは認知症の方	
⑤寝たきり高齢者寝具乾燥等サービス事業	寝具を自然乾燥させることが困難な方を対象に、専門業者が自宅へ訪問し、寝具の乾燥を行う。	65歳以上のひとり暮らし	